

事業所名

多機能型児童発達支援センターベース
(児童発達支援センター事業)

支援プログラム

作成日

6年

11月

19日

法人（事業所）理念		障がいや環境によって、生きづらさや困難さを抱える原因や理由は人それぞれです。ひとりひとりが理解されあい、認めあい、支えあい、暮らしていける社会を目指します。					
支援方針		お子様の「できる」「できそう」から始める療育支援を行う事業所です。ひとりひとりの違いを理解して、違いに合わせた学びや支援があり、違いがあっても自分らしく生きるためのサポートをしていきます。 TEACCHプログラムに基づいた個別化した療育と社会性の段階に応じた集団療育を行います。ライフステージ（幼児期、学齢期前期、学齢期後期）に応じた必要な課題設定を行います。					
営業時間		9時	0分	18時	0分	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	食事、更衣、排泄など日常生活スキルを障害特性に合わせた環境の中で援助量を減らしながら練習する 待つ、通院、リラクソスのスキル等、将来に備えた基本習慣					
	運動・感覚	微細運動：本人の指先の巧緻性に配慮した道具を用いて練習を行う（ボタンはめ、箸、筆記用具など） 粗大運動：動作のモデルを見て模倣する（体操など）					
	認知・行動	概念や学習について本人の特性に合わせた設定で興味関心を活用しながら1対1で教える 基礎概念（プットイン・マッチング・分類・組立・分解・色、文字、数） スケジュール等の理解 終わりの理解 など					
	言語 コミュニケーション	イラストカード等の視覚的なツールを活用して適切な表出を促す (要求やヘルプ) 言語聴覚士による言語訓練の実施					
	人間関係 社会性	グループ活動の中で社会性の段階に合わせた気づきの設定を行う（接近・並行・共有・協力・順番交代等）					
家族支援		生活全般を通して、課題になっていることに対して情報共有と相談援助を行う			移行支援	園や移行先の学校とのケース会議の実施。各機関での状況や様子を情報共有しながら本人の支援につなげる	
地域支援・地域連携		自立支援協議会への参加（研修、事例検討） こども部会の運営 地域療育支援事業への参加			職員の質の向上	年12回の研修とOJT、年2回程度の法人コンサルテーションを実施している	
主な行事等		夏季の水遊び、クリスマス会などの実施					